

青森県報

第四千四百七十三号

平成三十年
七月九日
(月曜日)

目次

公 告

- 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表……………(総務学事課) ……一
- 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告……………(県民生活文化課) ……一
- 右 同……………(同) ……一
- 右 同……………(同) ……二
- 灰化システムの購入に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……二
- 平成三十年度行政書士試験の実施について……………(総務学事課) ……四

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成三十年四月から同年六月までの間の政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の概要を次のとおり公表する。

平成三十年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日
平成三十年六月二十二日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人いろどりライフ
- 三 代表者の氏名
森内 卓爾
- 四 主たる事務所の所在地
平川市金屋中松元三五の二
- 五 定款に記載された目的
この法人は、地域の高齢者・子ども・障がいを持つ人・子育てや介護をする人など幅広い年代が共に生きがいを持ち豊かに暮らしていくため、介護や介護予防・生活支援並びにまちづくりや地域コミュニティの活性化に関する事業を行う。
また、介護・福祉・障がい・教育など様々な分野において共存できるよう、住民主体の地域活動の輪を広げ社会的孤立を防止し、地域福祉並びに健全で豊かな地域社会づくりの推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日
平成三十年六月二十五日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人弘前サクラオーバルズ

三 代表者の氏名
安東 元吉

四 主たる事務所の所在地
弘前市大字神田五丁目四の五

五 定款に記載された目的

この法人は、広く県民に対して、ラグビーを中心としたスポーツの普及・振興推進事業を行い、老若男女問わずスポーツを通じて教育・雇用の充実した豊かな地域社会づくりと、安全で快適な健康社会づくりの増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による設立認証の申請があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 申請のあった年月日

平成三十年六月二十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人北東北呼吸器医療推進機構

三 代表者の氏名

田坂 定智

四 主たる事務所の所在地

弘前市大字在府町五 弘前大学大学院医学研究科呼吸器内科学講座内

五 定款に記載された目的

この法人は、市民、医療利用者、医療関係者、及び医療関係機関に対して、呼吸器疾患の啓発、診療や研究の推進、呼吸器科医の育成に努めることにより、学術的振興を深めるとともに、呼吸器医療の充実を図り、医療分野における国際協力並びに一般市民の健康・医療への関心を高めることによって、社会全体の公益の増進に

寄与することを目的とする。

灰化システムの購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成三十年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）の購入とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

灰化システム 二セット

2 調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。

二 納入期限

平成三十一年三月十五日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百二十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 調達物品又はこれと同等の類似品について納入実績があることを証明した者であること。

6 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成三十年七月二十七日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九九

七 入開札の日時及び場所

1 日時

平成三十年八月二十日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 南棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百九十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされないと判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased:
- Two (2) Ashing Systems
- 2 Time limit for tender:
- 20 August, 2018 (Please refer to a bid manual in time.)
- 3 Contact Point for the notice:
- Account Management Division
- Accounting Bureau
- Aomori Prefectural Government
- 1-1-1 Nagashima
- Aomori City, Aomori 030-8570
- JAPAN
- TEL 017-734-9099

雑

報

平成30年度行政書士試験の実施について

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により別表第一に掲げる都道府県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め(平成11年自治省告示第250号)第8に基づき、次のとおり公示します。

平成30年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理 事 長 磯 部 力

- 1 試験期日 平成30年11月11日(日) 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
北海道	北海学園大学豊平キャンパス 道北経済センタービル	北海道札幌市豊平区旭町4-1-40 北海道旭川市常盤通1
青森県	青森中央学院大学 岩手県産業会館 岩手県自治会館	青森県青森市横内字神田12-1 岩手県盛岡市大通1-2-1 岩手県盛岡市山王町4-1
宮城県	東北福祉大学スリージョンキャンパス	宮城県仙台市青葉区国見1-19-1
秋田県	秋田大学手形キャンパス	秋田県秋田市手形学園町1-1
山形県	山形国際交流トラサ山形ビッグウイング 駿優予備学校郡山校	山形県山形市平久保100 福島県郡山市駅前1-12-6
福島県	流通経済大学龍ヶ崎キャンパス	茨城県龍ヶ崎市平畑120
茨城県	宇都宮大学峰キャンパス	栃木県宇都宮市峰町350
栃木県	学校法人太田アカデミー	群馬県太田市東長岡町1361
群馬県	獨協大学	埼玉県草加市学園町1-1
千葉県	日本大学理工学部船橋キャンパス	千葉県船橋市習志野台7-24-1
東京都	日本大学経済学部 武蔵大学江古田キャンパス 中央大学多摩キャンパス 明治大学和泉キャンパス 日本大学文理学部	東京都千代田区三崎町1-3-2 東京都練馬区豊玉上1-26-1 東京都八王子市東中野742-1 東京都杉並区永福1-9-1 東京都世田谷区桜上水3-25-40
神奈川県	青山学院大学相模原キャンパス 矢野マツセ	神奈川県相模原市中央区淵野辺5-10-1 新潟県新潟市中央区万代島6-1
新潟県	富山大学五福キャンパス	富山県富山市五福3190
富山県	金沢医療技術専門学校	石川県金沢市観川新町7-1
石川県	福井大学文京キャンパス	福井県福井市文京3-9-1
福井県	山梨大学甲府東キャンパス	山梨県甲府市武田4-3-11
山梨県	J△長野県ベル	長野県長野市南長野北石堂町1177-3
長野県	松本畜科大学 ソフトビジュアルパン(センタービル・大垣市情報工房)	長野県塩尻市広丘郷原1780 岐阜県大垣市加賀野4-1-7
岐阜県	日本大学国際関係学部三島駅北口校舎	静岡県三島市文教町1-9-18
静岡県		

愛知県	南山大学名古屋キャンパス	愛知県名古屋昭和区山里町18
三重県	高田高等学校	三重県津市一身田町28443
滋賀県	成安造形大学	滋賀県大津市仰木の里東4-3-1
京都府	同志社大学京田辺キャンパス	京都府京田辺市多々羅都合1-3
大阪府	関西大学千里山キャンパス	大阪府吹田市山手町3-3-35
兵庫県	神戸国際大学六甲アライントピキャンパス	兵庫県神戸市東灘区向洋町9-1-6
奈良県	神戸学院大学ポートアイランドキャンパス	兵庫県神戸市中央区港島1-1-3
和歌山県	奈良佐保短期大学	奈良県奈良市鹿野園町806
鳥取県	県民交流プラザ和歌山ビッグ愛	和歌山県和歌山市手平2-1-2
島根県	公立鳥取環境大学	鳥取県鳥取市若葉台北1-1-1
岡山県	松江商工会議所	鳥取県松江市母衣町55-4
広島県	山陽女子中学校・高等学校	岡山県岡山市中区門田屋敷2-2-16
山口県	広島サンフラザ	広島県広島市西区商工センター3-1-1
徳島県	徳山大学	山口県周南市学園台
香川県	徳島県J A会館	徳島県徳島市北佐古一番町5-12
愛媛県	香川大学三木町農学部キャンパス	香川県木田郡三木町池戸2393
高知県	アイルームえひめ	愛媛県松山市大可賀2-1-28
福岡県	高知県立高知小津高等学校	高知県高知市城北町1-14
福岡県	福岡工業大学	福岡県福岡市東区和白東3-30-1
佐賀県	九州国際情報ビジネス専門学校	佐賀県佐賀市神野東1-9-32
長崎県	長崎大学文教キャンパス	長崎県長崎市文教町1-14
熊本県	開新高等学校	熊本県熊本市中央区大江6-1-33
大分県	大分大学福岡キャンパス	大分県由布市福岡町医大ヶ丘1-1
宮崎県	宮崎県立宮崎工業高等学校	宮崎県宮崎市天満町9-1
鹿児島県	鹿児島県建設センター	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-10
鹿児島県	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島県鹿児島市鴨池新町7-4
沖縄県	沖縄大学	沖縄県那覇市国場555

3 試験の科目及び方法

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数46題)	憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成30年4月1日現在施行されている法令に出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等(出題数14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

- ① 試験は、筆記試験によって行います。
 - ② 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。
- * 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

- (1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布
 - ① 配布期間 平成30年7月30日(月)から平成30年8月31日(金)まで
 - ② 配布場所 別表第二に掲げる場所(青森県、岩手県及び秋田県の場合)で行います。なお、土曜日、日曜日(は)配布を行いません。

(2) 受験願書及び試験案内の郵送での配布

- ① 配布期間 平成30年7月30日(月)から平成30年8月24日(金)まで
 受験願書及び試験案内の郵送での配布請求期間は、平成30年7月9日(月)から平成30年8月24日(金)(必着)までです。この期間内に請求があったものについて、上記配布期間に郵送配布します。
- ② 配布方法 住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒(角型2号=A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)に、郵便切手140円分を貼付し、下記の宛先まで請求してください。

○ 受験願書及び試験案内の請求先
 〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留
 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

- ① 受付期間 平成30年7月30日(月)から平成30年8月31日(金)まで
 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課
- ② 受付場所 受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。
 ※ 8月31日の消印があるものまで受け付けます。
- ③ 提出書類 受験願書(顔写真貼付、受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書(お客様さま用)の貼付があるもの)

(2) インターネットによる受験申込み

- ① 受付期間 平成30年7月30日(月)午前9時から平成30年8月28日(火)午後5時まで
 インターネットによる受験申込みは、8月28日(火)午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができませんのでご注意ください。
 ※ この期間におけるインターネットによる受験申込みは24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、当センターホームページにアクセスし、ご確認してください。
 【ホームページ】 <https://gryosei-shiken.or.jp>
- ※ 受付最終日(8月28日(火))は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなる場合がございますので、余裕を持って早めに申し込んでください。

② 受験手数料の払込み

ア 受験手数料は、クレジットカード(申込者本人名義のもの)に限ります。)又はコンビニエンスストアで払い込んでください。
 イ 利用できるクレジットカード
 VISA、Master、JCB、アメリカン・エキスプレス、Diners
 ウ 利用できるコンビニエンスストア
 セブンイレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セブンイレブン、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニュー

ヤマザキデザイン・イラスト

- (3) 受験手数料 7,000円
受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。
また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

- (4) 連絡先(問合せ先)
一般財団法人行政書士試験研究センター
郵便番号 102-0082
所在地 東京都千代田区一番町25番地
電話番号 03-3263-7700 全国町村議員会館3階

6 特別措置の実施

- (1) 身体機能に障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障がいの内容等によっては希望に拾えない場合があります。
(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み(郵送による受験申込み)又は「インターネットによる受験申込み」をする前に、必ず当センターまでご相談ください。
※ 特別措置の手続については、試験案内をご覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

- (1) 日 時 平成31年1月30日(水) 午前9時
- (2) 方 法 一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。なお、公示後、受験者には可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(httpps://kyosei-shiken.or.jp)にも合格者の受験番号を掲載(掲載開始時間は、合格発表日の午前中)します。

別表第一 行政書士法第4条第1項の規定により、一般財団法人行政書士試験研究センターに試験事務を委任した都道府県知事

北海道知事	埼玉県知事	岐阜県知事	鳥取県知事	佐賀県知事
青森県知事	千葉県知事	静岡県知事	島根県知事	長崎県知事
岩手県知事	東京都知事	愛知県知事	岡山県知事	熊本県知事
宮城県知事	神奈川県知事	三重県知事	広島県知事	大分県知事
秋田県知事	新潟県知事	滋賀県知事	山口県知事	宮崎県知事
山形県知事	富山県知事	京都府知事	徳島県知事	鹿児島県知事
福島県知事	石川県知事	大阪府知事	香川県知事	沖縄県知事
茨城県知事	福井県知事	兵庫県知事	愛媛県知事	
栃木県知事	山梨県知事	奈良県知事	高知県知事	
群馬県知事	長野県知事	和歌山県知事	福岡県知事	

別表第二 試験案内・受験願書配布場所(青森県、岩手県及び秋田県の場合)

試験地	配 布 場 所	所 在 地	配 布 時 間
青森県	青森県総務部総務学事課法規グループ	青森市長島1-1-1	8:30~17:15
	青森県中南部地域民局	弘前市大字蔵主町4	
	青森県三八地域民局	八戸市大字尻内町字鴨田7	
	青森県行政書士会	むつ市中央1-1-8	9:00~17:00
	青森県行政書士会	青森市花園1-7-16	
岩手県	岩手県行政書士会	盛岡市内丸10-1	8:30~17:15
	岩手県庁舎内県民寮	盛岡市内丸10-1	
	盛岡広域振興局経営企画部	盛岡市内丸11-1	
	奥南広域振興局総務センター	花巻市花城町1-41	
	奥南広域振興局土木部北上土木センター	北上市芳野2-8	
	奥南広域振興局総務部	奥州市水沢大手町1-2	
	奥南広域振興局総務部一関総務センター	一関市竹山町7-5	
	奥南広域振興局土木部千厩土木センター	一関市千厩町千厩字北方85-2	
	沿岸広域振興局経営企画部大船渡地域振興センター	大船渡市猪川町字前田6-1	
	沿岸広域振興局土木部遠野土木センター	遠野市六日町1-22	
	沿岸広域振興局経営企画部宮古地域振興センター	宮古市五月町1-20	9:00~17:00
	奥北広域振興局経営企画部	久慈市八日町1-1	
	奥北広域振興局経営企画部二戸地域振興センター	二戸市石切所字街渡6-3	
	岩手県行政書士会	盛岡市菜園1-3-6 農林会館5階	
秋田県	秋田県東地城振興局総務企画部	鹿角市花輪字六月田1	9:00~17:00
	秋田県北秋田地城振興局総務企画部	北秋田市鷹巣字東中倍76-1	
	秋田県山田地城振興局総務企画部	能代市御指南町1-10	
	秋田県秋田地城振興局総務企画部	秋田市山王4-1-2	
	秋田県由利地城振興局総務企画部	由利本荘市水林366	
	秋田県山北地城振興局総務企画部	大仙市大曲上栄町13-62	
	秋田県平鹿地城振興局総務企画部	横手市旭川1-3-41	
	秋田県雄勝地城振興局総務企画部	湧沢市千石町2-1-10	
	秋田県行政書士会	秋田市山王4-4-14 秋田県教育会館3階	
	注 士曜日、日曜日は配布しません。		

(発行者・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県 青森市

(印刷所・販売人) 青森市第二間屋町三丁目番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭